



新政会
小野 保之
議員

生活保護費受給者の医療費について

質問 当市の生活保護費の医療扶助費が全体の62%と突出している。医療費の不正監視のためのレセプト点検はされているのか。また、ジェネリック医薬品の促進はしているのか伺う。

答弁 当市の全受給者の9割弱の方が医療費補助を受けています。電子レセプトシステムを導入して資格や内容審査等のレセプト点検の強化や重複受診の抑制等、適正な支出を行うよう取り組んでいます。ジェネリック医薬品の促進については、効能等を説明し利用促進に努めてまいります。

中学校の柔道の授業について

質問 武道必修化で2学期から柔道の授業が始まったが、複数指導体制も含め体育教師の講習、実技研修は十分なのか、緊急時の対応はどうか伺う。

答弁 市内3校の体育教員については昨年から複数回の研修を重ねてきました。今年度は滝川柔道連盟から講師を招き、安全管理のポイント、事故防止の事前の備え、応急手当の方法と併せて実技も行われました。また、必要であれば更に研修の場を持つことを考えています。複数体制の指導については授業全てに柔道連盟の3段以上の有資格者の派遣を受け、必ず教員とともに授業を行い、万一の事故の場合は、指導者の連携、保護者への連絡を確立し、頭部損傷等の事故を考慮し救急車の要請をためらわない体制とします。

庁舎の地震対策について

質問 庁舎には図書館も開館し、より多くの人たちが来庁するが、地震対策で避難誘導を含め訓練等の検討はされているのか伺う。

答弁 市庁舎防火・防災管理規程を定め、消火・誘導・救護班等の役割を明確化し訓練を実施しています。在庁者を迅速に安全な場所に避難誘導し適切な救護措置ができるよう、日常の訓練等を通して万全を期してまいります。



日本共産党
清水 雅人
議員

指定管理と官製ワーキングプアについて

質問 指定管理者による労働基準法遵守など総務省の指摘で課題は。

答弁 8点の指摘項目について特に課題となるものではありません。

質問 公民館の管理人は、運営委員長と雇用関係にあるのに、有給休暇がない。また経理・総務業務等は合計年間5万円以内に抑えられている実態は、労働基準法違反であり改善すべきである。

答弁 8点の指摘項目について再度周知を図るとともに、指定管理業務の点検を行う中で必要な指導をしていきたいと考えています。

緑寿園・すずかけなど入所施設の防災対策について

質問 給食を提供する高齢者入所施設では食中毒や栄養面などで災害停電時などでも安心して給食を供給できるように非常用発電機の設置が必要ではないか。

答弁 安定した施設運営を行う上で電力の確保は不可欠であり、導入等について指定管理者と十分協議してまいります。

固定資産税（共有名義）の連帯納税義務者への徴収について

質問 1億6千万円とも言われる滞納で連帯納税義務者に督促もせずに不納欠損したことは適正ではないのではないのか。

答弁 連帯納税義務の追及、執行は、個々の滞納者の状況も踏まえた上で判断をしています。あらゆる徴収手法をこれまで以上に積極的に活用して、税収の確保と公平性の確保に向けて取り組みます。

前市長時代の不祥事の調査が十分ではないか

質問 2億3、880万円の多額の生活保護費が世帯外に流れ出ていたことは重大である。刑罰を終えた後には返還請求すべき。

答弁 本人に対して民事上請求が認められた金額は判決日から10年の請求権が確定しています。出所後は積極的に損害賠償手続を進めます。